

第1回 渋谷区立学校の在り方検討委員会 会議要旨

- 1 日時 令和2年6月18日(木) 10時00分～12時00分
- 2 場所 渋谷区立商工会館 2階 大研修室
- 3 出席者
(委員) 14人出席
(事務局)
教育長、教育政策課長、教育指導課長、学務課長、地域学校支援課長
教育政策課教育庶務係職員

傍聴者 1人

議題

- (1) 委員長選出
- (2) 副委員長指名
- (3) 諮問
- (4) 委員会の運営について
- (5) 区立学校の現状について
- (6) 今後の会議の進め方について

◆議事概要

(事務局)

議事に入る前に、当委員会14人全員が本日出席しているため、渋谷区立学校の在り方検討委員会条例第6号第2項により、本日の会議が成立していることを報告します。また、条例第6条第4項により、本日の会議はすべて公開で傍聴人は1人です。

(1) 委員長選出

(事務局)

条例第5条第2項に基づき、学識経験者のうちから委員が選出します。

○委員長選出

(事務局)

委員長、以後の進行をお願いします。

(2) 副委員長指名

(委員長)

条例第5条第4項に基づき、委員のうちから委員長が指名するとなっています。

○副委員長指名

(3) 諮問

・教育長から委員長に諮問書を渡し、事務局より諮問理由について説明。

○昭和 40～50 年代の児童生徒急増期に建設された渋谷区の学校施設に対して、老朽化対策、ICT 教育、インクルージョン等、これからの時代の学習に求められる環境の整備、及び、児童生徒の放課後の居場所、防災対策、地域コミュニティの場などを含む、多面的な学校の在り方について意見を求めるもの。

(4) 委員会の運営について

- ・事務局より委員会の運営について、渋谷区立学校の在り方検討委員会条例及び条例施行規則、並びに渋谷区教育委員会傍聴規則を説明。
- 条例に基づき委員会を運営することの説明。
- 議事録は、氏名なし、要点のみとする。

(5) 区立学校の現状について

- ・学校施設長寿命化計画の背景及び目的、学校施設の築年別整備状況や躯体の健全性等の老朽化状況、児童生徒数のこれまでの推移等について説明。
- (質疑応答)

(委員)

○劣化状況のD評価とは、児童生徒の日常生活に危険があるという意味か。

(事務局)

○ここでは、長寿命化の観点で安全上・機能上に問題があり早急に対応する必要がある、という意味である。児童生徒の安全は、日常点検等により確保されている。

(委員)

○維持・更新コストの試算に含まれるものは何か。

(事務局)

○修繕・改修・建替えにかかるコストである。

(委員)

○学校に新たな機能を入れていくにあたり、どこまで対応できるのか。

(事務局)

○未来の在り方を検討する上で、例えば、地域拠点や避難所等で必要な機能は何があるのかなど、そのためのあるべき姿を議論していただきたい。

(委員)

○渋谷区としてのビジョンは無いのか。具体化できなければアイデアで終わってしまう。

(事務局)

○今年度は個別施設計画の策定まで行う。限られた時間の中、例えば、学校ごとの個別具体の対

応について整理するのではなく、今後の施設整備等に当たっての方向性や基本的な考え方等についてご審議いただきたい。各委員は、地域で様々な活動をされている。そうした視点で発言をいただきたい。例えば、体育館を地域スポーツ拠点として活用するなどが考えられる。計画を進めるうえでのビジョンを作りたい。地域ニーズの把握、要望、生の経験、といった「思い」を集めて、一つの方向性に取りまとめていきたいと考えている。今後の会議で、教育に関する諸課題もお示しする予定である。

(委員)

○例えば、米国等で見られる「教室の無い学校」など、先進事例を見ながら議論することも有効ではないか。

(6) 今後の会議の進め方について

・事務局より今後の会議の進め方について説明。

○11月に答申(案)を作成する。その前の2回の会議で、課題検討を行う。インクルーシブ、働く場、学校選択制、施設整備の考え方等がテーマである。

○次回の会議は、7月28日(火)10時からとする。

7 閉会

以上